

令和3年

第20回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

日 時 令和3年12月24日（金）
開会 14時00分 閉会 14時15分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

- (1) 条例の提案に対する意見の申出について
- (2) 教育費予算に対する意見の申出について
(令和3年度12月補正予算(追加提案・人事委員会勧告に基づく給与改定))
- (3) 教育費予算に対する意見の申出について
(令和3年度12月補正予算(追加提案・国の補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対策等))

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 寺崎雅巳、教育監 合屋伸一、教育総務部長 上田哲子、
教育振興部長 松永一雄、総務企画課長 池松峰男、財務課長 後藤元、
施設課長 綾部耕士、義務教育課長 塚田淳、体育スポーツ健康課長 鶴英樹 外

4 傍聴者等数

0名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第20回教育委員会会議臨時会を開催します。

本日の案件につきましてはお手許に配布している資料のとおりです。

審議に入ります前に、非公开发議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようでございますので、以上で非公开发議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にて審議いたします。

それではまず、報告（１）「条例の提案に対する意見の申出について」ですが、こちらは３つの条例について、一括して説明を受けた後に協議したいと思います。それでは、後藤 財務課長、池松 総務企画課長お願いします。

○報告（１） 条例の提案に対する意見の申出について

- ・ 福岡県公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・ 福岡県職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- ・ 福岡県特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

【後藤財務課長】

12月7日開会の県議会定例会に提案いたしました3つの職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案に対する意見の申出について御報告を行うとともに承認をお願いするものでございます。

< 後藤財務課長、池松総務企画課長が資料に沿って説明 >

【池松総務企画課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしくお願いします。

【吉田教育長】

説明は終わりました。それでは、御意見や御質問をお願いいたします。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようでございますので本報告については承認とさせていただきます。

続いて、報告（２）「教育費予算に対する意見の申出について（令和3年度12月補正予算（追加提案・人事委員会勧告に基づく給与改定）」と報告（３）「教育費予算に対する意見の申出について（令和3年度12月補正予算（追加提案・国の補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対策等）」につきましては、関連するものでありますので、一括して説明を受けた後に協議したいと思います。説明を後藤 財務課長、お願いします。

○報告（２） 教育費予算に対する意見の申出について（令和３年度１２月補正予算（追加提案・人事委員会勧告に基づく給与改定））

○報告（３） 教育費予算に対する意見の申出について（令和３年度１２月補正予算（追加提案・国の補正予算を活用した新型コロナウイルス感染症対策等））

【後藤財務課長】

教育費予算に対する意見の申出について御報告を行うとともに承認をお願いするものでございます。

<後藤財務課長が資料に沿って説明>

【後藤財務課長】

説明は以上でございます。御承認のほどよろしく申し上げます。

【吉田教育長】

説明は終わりました。それでは２点の報告について、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

【堤委員】

繰り越すものを補正の中に入れるものなのでしょうか。

繰り越すということは、執行は次年度になるが、予算は今年度のものですね。

【後藤財務課】

はい。あくまでも令和３年度の予算で、執行するのは令和４年度です。

１２月で議決いただけますとその時点から契約や入札を行うことができます。

【堤委員】

分かりました。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にならぬようにございますので、本報告についても承認とさせていただきます。
本日の会議の案件は以上でございます。これで教育委員会会議を終了いたします。

(1 4 : 1 5)